

E-12 住宅所有関係からみた持家志向

奈良女大家政 ○梅原清子 足達富士夫 扇田信

目的 消費手段の社会化が促進していくなかで、住宅だけは取残されている。その第一義的な原因が住宅政策の立ちおくれにあるにしても、同時に居住者自身の持家志向の現実も考慮する必要がある。ここでは、居住者の持家志向を住宅所有関係別に注意意識面および住宅移動の傾向から知りうとした。

方法 奈良市近郊の持家（邸宅層、中間規模建売住宅層） 公共住宅（公団住宅層、公営住宅層） 民営借家（いわゆる文化住宅層）の5つの住宅階層に入居する世帯の主人に対し、アンケート用紙配布による調査を行った。回収数は300（回収率80%）、調査時期は昭和46年6月である。

結果 現住宅永住意志は、借家層では公・民ともに少なく、ことに公団住宅は持家への適当住宅とみなされているのが明らかである。持家層でも建売住宅の場合は好条件の持家へ住みかえる計画を持つものが多い。一般に移転のワロセとして、民営借家→公共住宅→持家の上昇志向がみられる。持家志向率はいかに高く、その理由としては、住宅階層間、居住者属性間を多少の差異はあるが、概して、好きなように住め増改築も可能だからという持家合理型が第1位を占め、ついで多いのは、将来の資産に存するからという住宅投資型である。ステータスシンボルとしての持家は意義が薄い。